



2022年3月

2022年3月「令和4年福島県沖を震源とする地震にかかる災害救助法」  
の適用について特別無償修理サービスのご案内

平素は、格別なお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

令和4年3月に福島県沖を震源とする地震災害に被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

今回の災害で被災されたお客様に対し、フィリップス液晶ディスプレイ製品が修理可能な状態であれば、無償にて修理させていただきます。

(※機種によっては修理部材の不足により、修理できない場合がございます。

その際は何卒ご容赦くださいます様よろしくお願い申し上げます)

■対象製品

フィリップス液晶ディスプレイ、フィリップス液晶デジタルサイネージディスプレイ

■支援対象地域

災害救助法が適用された2県27市51町16村の地域(2022年3月17日第1報現在)。

災害救助適用地域については、内閣府 防災情報のページにてご確認ください。

■お問い合わせ先、および送り先

電話番号：0120-060-530

メールアドレス：philips-support@seamless.co.jp

■特別対応の受付期間

2022年4月28日(木)まで